

◎新潟県告示第751号

港湾法（昭和25年法律第218号）第3条の3第1項の規定により、新潟港港湾計画を次のとおり変更した。

平成26年4月25日

新潟港港湾管理者

新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

1 港湾計画の変更年月日

平成26年4月15日

2 港湾計画の変更の概要

小型船だまり計画

地区名	施設	能力
東港区 南浜地区	防波堤	延長2,205メートル

3 関係図書の縦覧の場所

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県交通政策局港湾整備課

新潟市中央区竜が島1丁目6番3号

新潟県新潟地域振興局新潟港湾事務所

北蒲原郡聖籠町東港4丁目1214番地

新潟県新潟地域振興局新潟港湾事務所東港分所